

特定空家等に対する略式代執行の終了について

多伎町口田儀地内の特定空家等については、空家等対策の推進に関する特別措置法第22条第10項の規定に基づき、令和6年11月6日から略式代執行に着手し、令和7年1月14日に終了しましたので報告します。

記

1. 特定空家等の所在及び概要

- ・ 所在 出雲市多伎町口田儀624-1、624-2
- ・ 家屋番号 624番1、624番2
- ・ 種類 居宅、便所、納屋
- ・ 構造 木造瓦葺平屋建
- ・ 延床面積 92.22平方メートル(登記簿面積)
- ・ 所有者 所有者等不確知(所有者等が存在しない)

2. 実施期間

令和6年11月6日から令和7年1月14日まで

3. 略式代執行の措置内容

当該特定空家等の除却

4. 略式代執行の経過

令和5年11月15日 特定空家等の認定、略式代執行の決定
令和6年 2月 1日 措置内容等の公告(出雲市告示第29号)
3月 3日 措置の期限
11月 6日 略式代執行宣言
令和7年 1月14日 略式代執行終了宣言

5. 施工後写真

〔施工前〕

現地を南側から望む



現地を北側から望む



〔施工後〕

現地を南側から望む



現地を北側から望む

